

社会福祉法人原田ヒカリ会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和9年3月31日
2. 内容 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援すること、及び女性の職業生活における活躍の推進を図るための雇用環境の整備

【次世代育成支援目標】

- 目標1 令和4年4月1日改正の育児・介護休業法を踏まえ、育児・介護休業等を取得しやすい職場環境の整備と制度の内容について周知し、該当者には個別に対応し意向を確認するところまで徹底する。
- 目標2 令和4年10月1日改正の育児・介護休業法を踏まえ、出生時育児休業の制度を周知し、男性の育児休業の促進を図る。
- 目標3 若年者の雇用を促進する。

<対策>

- 令和4年4月～ 育児・介護休業等の該当者に対しては、制度説明を徹底し意向を確認する。
- 令和4年4月～ 相談窓口を総務課に置き、相談内容によっては社労士の助言を受けける体制で対応する。
- 令和4年4月～ 若年者雇用推進のためインターンシップやトライアル雇用など様々な募集・採用機会を確保する。
- 令和4年10月～ 出生時育児休業の仕組みをパンフレット等を配布し、周知する。
- 令和6年10月～ 子育て支援措置として、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度を検討する。

【女性活躍推進目標】

目標 1 管理職に占める女性を 3 名以上にする。

<対策>

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 令和 4 年 4 月～ | 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施。 |
| 令和 4 年 4 月～ | 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底 |
| 令和 4 年 4 月～ | 労働者の管理職育成に関する上司の啓発、マネジメント研修等 |
| 令和 4 年 4 月～ | 非正規職員から正職員への転換制度の積極的運用 |